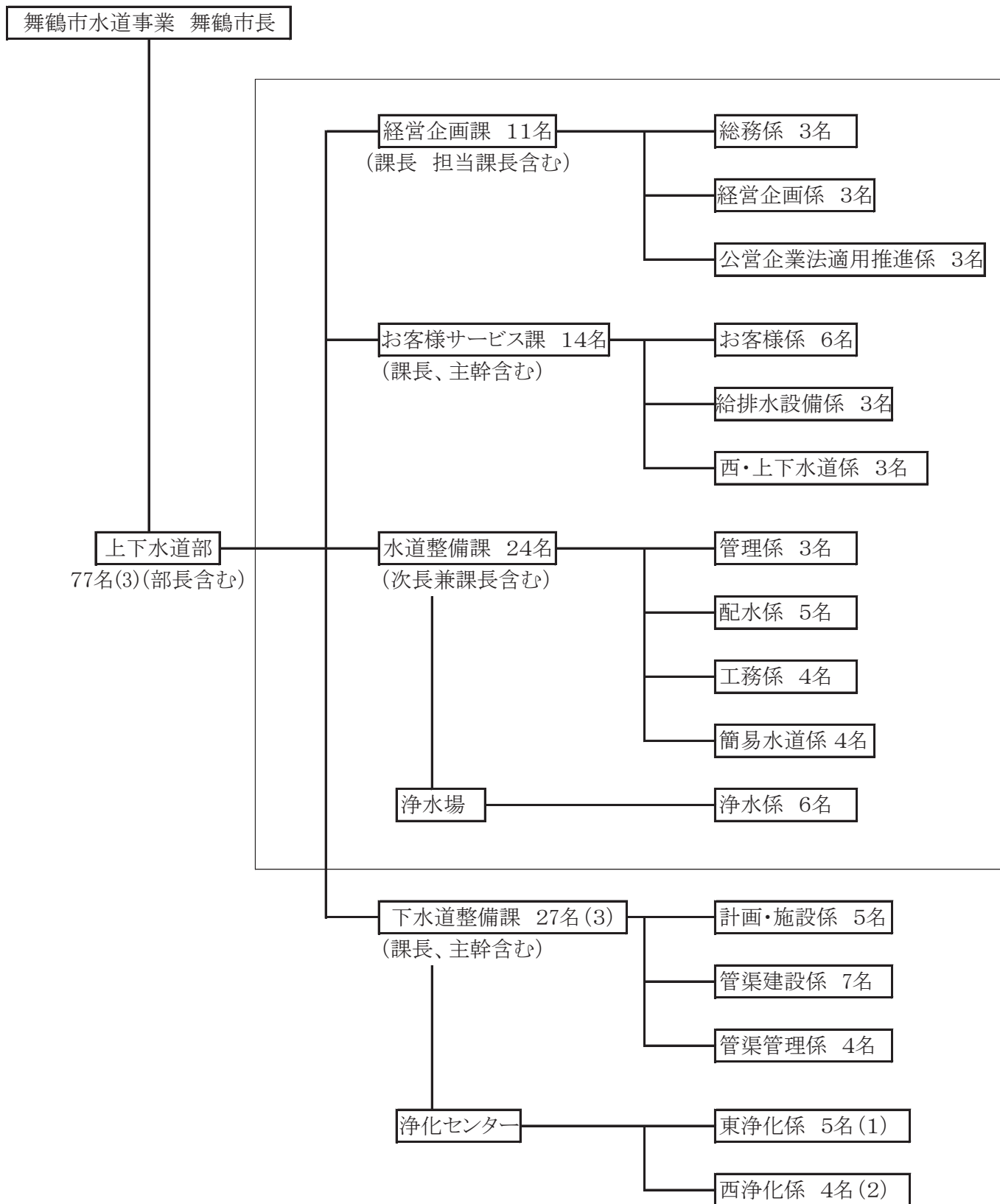


8. 組織・事務分掌

(平成29年3月31日)

(1). 組織



枠内:水道関連組織

()内は再任用職員で再掲

(2) 職員配置

部 名	職員数 課名・係名	職 員 数	事務職員						技術職員															
			課 長	担 当 課 長	係 長	主 任	主 査	主 事	計	部 長	次 長 兼 課 長	課 長	主 幹	主 幹 兼 場 長	主 幹 兼 所 長	主 幹 兼 係 長	係 長	主 任	主 査	主 事	再 任 用	計		
上 下 水 道 部	上下水道部長	1							1													1		
	経営企画課	2	1	1					2															
	総務係	3			1		2		3															
	経営企画係	3			1		2		3															
	公営企業法 適用推進係	3			1		2		3															
	小計	11	1	1	3		4	2	11															
	お客様サービス課	2	1						1				1										1	
	お客様係	6			1		5		6															
	給排水設備係	3			1				1									1	1				2	
	西・上下水道係	3			1		2		3															
	小計	14	1		3		7		11				1					1	1				3	
	水道整備課	1									1													1
	管理係	3													1				1	1				3
	配水係	5														1	1	3						5
	工務係	4													1		2		1					4
	簡易水道係	4														1		3						4
	浄水場	1											1											1
	浄水係	6					1		1							1	1	3						5
	小計	24					1		1		1		1		2	3	4	10	2					23
	下水道整備課	1										1												1
	計画・施設係	5													1		1	3						5
	管渠建設係	7														1	1	4	1					7
	管渠管理係	4														1		3						4
浄化センター	1												1										1	
東浄化係	5													1			2	1	1				5	
西浄化係	4														1		1			2			4	
小計	27										1		1	2	3	2	13	2	3				27	
合計	77	2	1	6		12	2	23	1	1	1	1	1	1	4	6	7	24	4	3			54	

※ 太枠内:水道事業関連組織

(3). 事務分掌

上下水道部

経営企画課

総務係

- ① 公印の管守に関する事。
- ② 文書の收受・発送・編集及び保存に関する事。
- ③ 職員の諸給与・勤務時間・労働条件に関する事。
- ④ 公用車の管理及び運転許可に関する事。
- ⑤ 公務災害に関する事。
- ⑥ 広報・公聴に関する事。
- ⑦ 条例・規程の制定及び改廃手続きに関する事。
- ⑧ 水道用地及び下水道用地並びに水道施設、下水道施設の賃貸借、売買、処分及び登記に関する事。
- ⑨ 調査・統計に関する事。

経営企画係

- ① 予算の執行及び決算に関する事。
- ② 経営資料の収集、調査及び研究に関する事。
- ③ 資金計画及び現金の保管に関する事。
- ④ 原価計算に関する事。
- ⑤ 業務状況の報告に関する事。
- ⑥ 工事等の契約に関する事。
- ⑦ 物品の売買契約に関する事。
- ⑧ その他経理事務に関する事。

公営企業法適用推進係

- ① 下水道事業の地方公営企業法適用に関する事。
- ② 水道事業及び下水道事業の経営戦略の調査に関する事。
- ③ 不用資産に関する事。
- ④ 予算・決算(建設改良事業に係るものに限る。)に関する事。
- ⑤ 資産評価、償却及び資産台帳に関する事。
- ⑥ 工事等の請負契約(建設改良事業に係るものに限る。)に関する事。
- ⑦ 建設改良事業に及び給与に係る経理に関する事。

お客様サービス課

お客様係

- ① 水道料金、下水道使用料、手数料等の調定及び徴収に関する事。
- ② 水道料金、下水道使用料、手数料等の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関する事。
- ③ 検針に関する事。
- ④ 水道並びに下水道の使用に関する諸届に関する事。
- ⑤ 給水停止に関する事。
- ⑥ 開閉栓に関する事。
- ⑦ 係に属する事項の統計・調査に関する事。

給排水設備係

- ① 給水申請に関する事。
- ② 給水装置の設計・施行、検査及び修繕並びに工事費の精算に関する事。
- ③ 排水設備工事の確認申請、完工検査に関する事。
- ④ 水洗化の普及促進に関する事。
- ⑤ 指定給水装置工事事業者及び下水道排水設備工事指定工事業者の資格・指導に関する事。
- ⑥ 水洗化台帳に関する事。

西・上下水道係

- ① 水道料金、下水道使用料、手数料等の調定及び徴収に関する事。
- ② 水道料金、下水道使用料、手数料等の減免、徴収猶予、還付及び督促並びに滞納処分に関する事。
- ③ 検針に関する事。
- ④ 水道並びに下水道使用に関する諸届に関する事。
- ⑤ 給水停止に関する事。

水道整備課

管 理 係

- ① 配水管及び附属施設の維持管理に関すること。
- ② 漏水調査及び漏水防止に関すること。
- ③ 消火栓の維持管理に関すること。
- ④ 配水施設図面等の管理に関すること。
- ⑤ 給水制限及び応急給水に関すること。
- ⑥ 断水及び給水制限の告知に関すること。

配 水 係

- ① 配水施設の計画・調査及び設計に関すること。
- ② 配水計画及び配水量の調整に関すること。
- ③ 受託工事費の調査設計に関すること。
- ④ 配水管の拡張及び改良工事の設計並びに施工に関すること。
- ⑤ 開発行為等に係る水道施設に関すること。

工 務 係

- ① 水道施設の調査及び計画に関すること。
- ② 水道施設の拡張及び改良に係る工事の設計並びに施工に関すること。
- ③ 水道施設の修繕工事の設計及び施工に関すること。
- ④ 水道施設の電気及び機械設備の調査、設計、施工並びに検査に関すること。
- ⑤ 水道施設の災害復旧に関すること。
- ⑥ 導送水管及びその附属施設の維持管理に関すること。
- ⑦ 水利権に関すること。
- ⑧ 水道技術管理者に属する事務に関すること。

簡易水道係

- ① 簡易水道施設の調査、計画並びに施工に関すること。
- ② 簡易水道施設の電気及び機械設備の調査、設計、施工並びに検査に関すること。
- ③ 簡易水道施設の水源の汚染防止及び保全に関すること。
- ④ 簡易水道施設の維持管理に関すること。
- ⑤ 簡易水道施設の災害復旧に関すること。
- ⑥ 簡易水道の給水に係る願い出、届出等の書類（給水装置工事関係を含む）に関すること。
- ⑦ 簡易水道給水装置の設計、施工、検査及び修繕並びに工事費の精算に関すること。

- ⑧ 簡易水道条例違反工事の取締まり及び処分に関する事。
- ⑨ 簡易水道の断水及び給水制限の告知に関する事。
- ⑩ 簡易水道施設の消火栓の維持管理に関する事。

浄水場
浄水係

- ① 水道施設及び排水処理施設の維持管理及び操業に関する事。
- ② 水源の汚染防止及び保全に関する事。
- ③ 係に属する器具及び資材の出納保管並びに薬品の管理に関する事。
- ④ 水道施設及び簡易水道施設における水処理過程の試験、調査及び研究に関する事
- ⑤ 水道施設及び簡易水道施設に属する水源の汚染調査及び水質試験に関する事。
- ⑥ 危険物の取扱いに関する事。
- ⑦ 構内の取締に関する事。
- ⑧ その他水質試験に関する事。